

3

考え方と実践

基本的な考え方



世界基準の観光ガイドラインによる 持続可能な観光都市しもすわへ

持続可能な観光地域づくりに取り組む

持続可能な観光地域づくりは、観光に関わる一部事業者だけでなく、住民や地域の協力により観光振興を推進すること。

また、来訪する観光客に対して、地域が必要なサービスを提供し、必要な対価を得ることで、観光による地域経済の循環を図り、地域の活性化へと繋げるものです。

持続可能な観光の定義である「来訪者、産業、環境、受け入れる地域のニーズに適合しつつ、現在と将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮した観光」というサステナブルツーリズムの考え方(以下 ①~③)に基づき、地域の観光を牽引していくことが必要です。

1 地域に支持される観光振興

オーバーツーリズムなどの地球や地域に負荷をかけて、多くのお客様を集客する観光形態はもう支持されない。

2 社会や旅行の価値観の変化

社会的に持続可能でないツアーや体験は、求められないことや、旅行の価値観が自己実現や社会貢献にも重点が置かれている。

3 観光産業の担い手育成

お客様と同等に観光を担うスタッフのやりがいや幸福度も優先する必要がある、働いている人も楽しく仕事ができるようにすることが必要である。

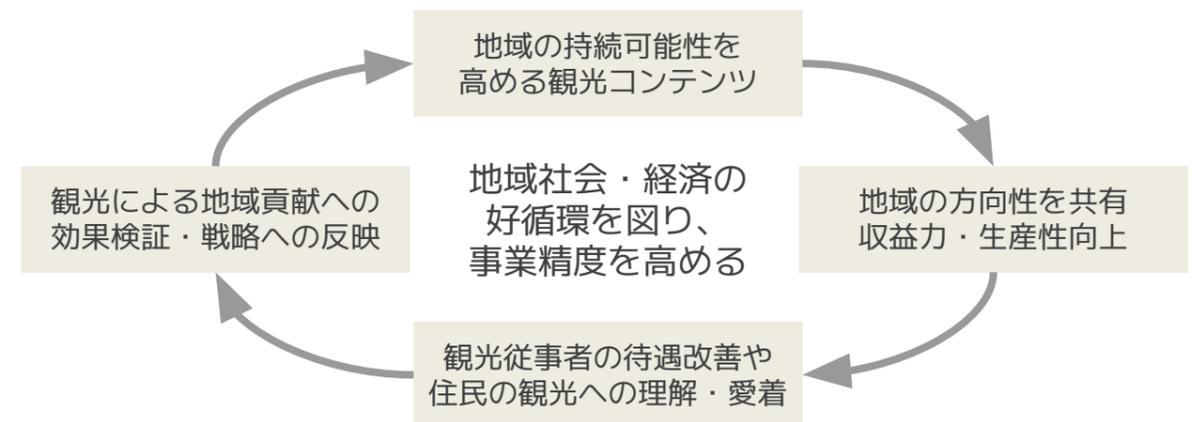
定期的な旅行実態の把握 観光による地域経済効果

観光消費額の拡大へ

国の観光立国推進基本計画における持続可能な観光地域づくり戦略では「観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりの推進する」、「観光産業の収益力・生産性を向上させ、従事者の待遇改善にもつなげる」、「地域住民の理解も得ながら、地域の自然、文化の保全と観光を両立させる」ことを基本的な方針の一つとしています。

町においても、観光振興が生む地域社会・経済の好循環を図るため、PDCA サイクル等による観光施策を展開し、定期的な旅行実態の把握をすることにより、観光による地域への経済波及効果の増大を目指すことが必要です。

観光地域づくり推進による地域社会・経済の好循環へ



1 目標 観光によるまちづくり

- ・ 持続可能な観光地域づくりの推進
- ・ 観光を担う人材育成と観光地経営

観光振興計画の実践を通して、方向性の共有と地域の意識統一を図るとともに、下諏訪町が持続可能な観光地域づくりを推進していることを、住民・事業者・観光客が認識できるように促す。

1-1 観光地域づくりの計画と実践

1-2 観光地域づくりによるマネジメント

1-3 住民や地域事業者等との共有と連携

1-4 住民意見の反映と観光における学び

1-5 旅行者意見の把握とプロモーション

1-6 共創によるまちづくり

1-7 観光における有事への備え

2 目標 高付加価値な旅の提案

- ・ 下諏訪の魅力を活かした稼ぐ観光の実践
- ・ 定期的な効果測定による旅行実態の把握

高付加価値な旅の提案を目指し、観光における社会経済への影響や経済効果の測定を行い、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)と雇用機会の創出に取り組み、稼ぐ産業を目指す。

また、地域の事業者と対等な関係をつくり、地域での地産地消や地域貢献できるように地域事業者の支援と公正な取引の実現に取り組み、事業者、観光客、住民が、地域に責任ある形で貢献できるようにする。

2-1 地域経済への貢献と働きがいのある仕事

2-2 地産地消・地域発へのこだわり

2-3 地域資源の保全と活用

2-4 安全と治安に関する対応

2-5 多様な受入環境整備

3 目標 地域活性化と受入環境整備

- ・ 地域事業者等とともに受入環境の整備
- ・ 伝統文化の継承のための機会創出
- ・ 歴史文化、環境に配慮した観光振興

縄文時代は黒曜石を求めて人が集い、江戸時代は中山道の宿場町として栄え、近代では製糸業で日本の産業を担い、歴史や伝統文化が保全・継承されてきた。

また、八島ヶ原湿原は、国の天然記念物にも指定され、四季折々の輝きに出会え、諏訪盆地の真ん中に位置する諏訪湖は、全国的にも有名である。

この町の貴重な資源を住民が再認識、再発見し、保全と活用を通して、本物の価値を提供することで歴史や伝統文化・環境保全等の一助とする。

3-1 町の景観保全や文化遺産の保護及び活用

3-2 有形文化遺産の管理

3-3 伝統文化の継承

3-4 自然遺産の活用

3-5 旅行者の把握と管理

3-6 ゼロカーボンへの取り組み

3-7 リサイクルの推進

3-8 次世代モビリティへの取り組み

実践 1 観光によるまちづくり



1-1 観光地域づくりの計画と実践

方針

新たな観光振興計画の策定にあたり、観光協会、温泉旅館組合、商工会議所、地域住民等の代表者が参画し、持続可能な観光地域づくりに取り組むことを明記する。

2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)までの観光振興における5年間の計画を定め、実践することとし、地域の観光地域づくりの取り組みを定期的にモニタリング・公表をするとともに、旅行実態(訪問者数、活動内容)を把握する。

具体案

- ①計画運用はPDCAサイクルで行う※1
- ②ホームページや広報誌を活用した情報発信
- ③データやツール等を活用した旅行者数及び宿泊者数等の把握

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町、下諏訪町観光振興局※2

【連携】下諏訪温泉旅館組合、下諏訪商工会議所、地域事業者等

※1 PDCAサイクルとは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させて、マネジメント品質を高めようという概念です。

※2 下諏訪町観光振興局は、一般社団法人下諏訪町地域開発公社内における観光分野に特化したチームです。

1-2 観光地域づくりによるマネジメント

方針

旅行を熟知した専門スタッフを雇用し、サステナビリティ・コーディネータの養成を図り、地域事業者と連携した着地型旅行商品の造成による事業収入等を通して、持続可能な観光地域づくりの推進を実践する。

具体案

- ①観光による地域づくりを推進するための組織改変・人材育成
- ②下諏訪の魅力を活用した事業による財源確保

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町、下諏訪町観光振興局



1 観光によるまちづくり



1-3 住民や地域事業者等との共有と連携

方針

今後の観光振興計画の改訂に伴い、定期的な取り組みの周知と意見交換ができるよう地域のステークホルダー、住民、行政を含めた、幅広い参画を促すワーキンググループ等を組織し、持続可能な観光地域づくりの取り組みを地域に浸透させ、地域の合意形成を図る。

具体案

- ①町全体で観光客を受け入れるための体制づくり
- ②ワーキンググループ等の開催による地域の合意形成
- ③住民や地域事業者と連携した外国人旅行者の受入
- ④地域事業者の動向把握による通年観光の促進

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】地域事業者、住民等

1-4 住民意見の反映と観光における学び

方針

観光地経営に関する住民の期待、不安、満足度などのデータを定期的に調査したものを観光における改善に役立てること。

また、地域コミュニティ、学校等において、観光の可能性や課題に関する教育プログラムを検討する。

具体案

- ①町民へのアンケート調査を実施
- ②町民が観光に関心を持ってもらう機会の提供

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町、下諏訪町観光振興局

【連携】地域の学校、住民・町民グループ等

実践 1 観光によるまちづくり



1-5 旅行者意見の把握とプロモーション

方針

旅行者の意見をアンケート等により調査し、調査結果に基づき旅行者満足度向上のために役立てる。

また、国内外のメディア活用等を幅広く検討し、常に効果測定ができるものを選択することで、より効果的なプロモーションを実施する。

具体案

- ①旅行者へのアンケート調査を実施
- ②データやツール等を活用した効果測定
- ③外国人旅行者に対する動向把握とプロモーション
- ④広域観光団体や地域事業者と連携した営業活動

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町観光振興局

【連携】下諏訪温泉旅館組合、下諏訪商工会議所

【連携】諏訪地方観光連盟、地域事業者

1-6 共創によるまちづくり

方針

住民や地域事業者等が関わり観光振興計画を策定するとともに、下諏訪町ランドデザイン策定事業では、地域住民が将来的なまちづくりの方向性を可視化している。

また、江戸時代から続く街並みを保存するための景観条例を定めており、地域の協力で街並み保全に取り組んでいる。

具体案

- ①住民や地域事業者等による将来的なまちづくりを共有
- ②下諏訪の景観を保存するための運用や民泊等の把握
- ③町が推進役となり気候変動への関心を高めて意識を向上

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】地域事業者、住民等

実践 1 観光によるまちづくり

1-7 観光における有事への備え

方針

しもすわ今昔館は、外国人旅行者を含めた観光客の避難施設に指定されているほか、観光案内・情報発信の機能を有する。

また、観光施設等は、観光における災害等の対応について、可搬型の非常用電源設備の配置など、災害時の備えや避難訓練等を定期的にも実施している。

今後、旅行者に対する受入体制も含めて、有事の際に備えた情報発信や具体的な行動ができるよう定期的な訓練が必要である。

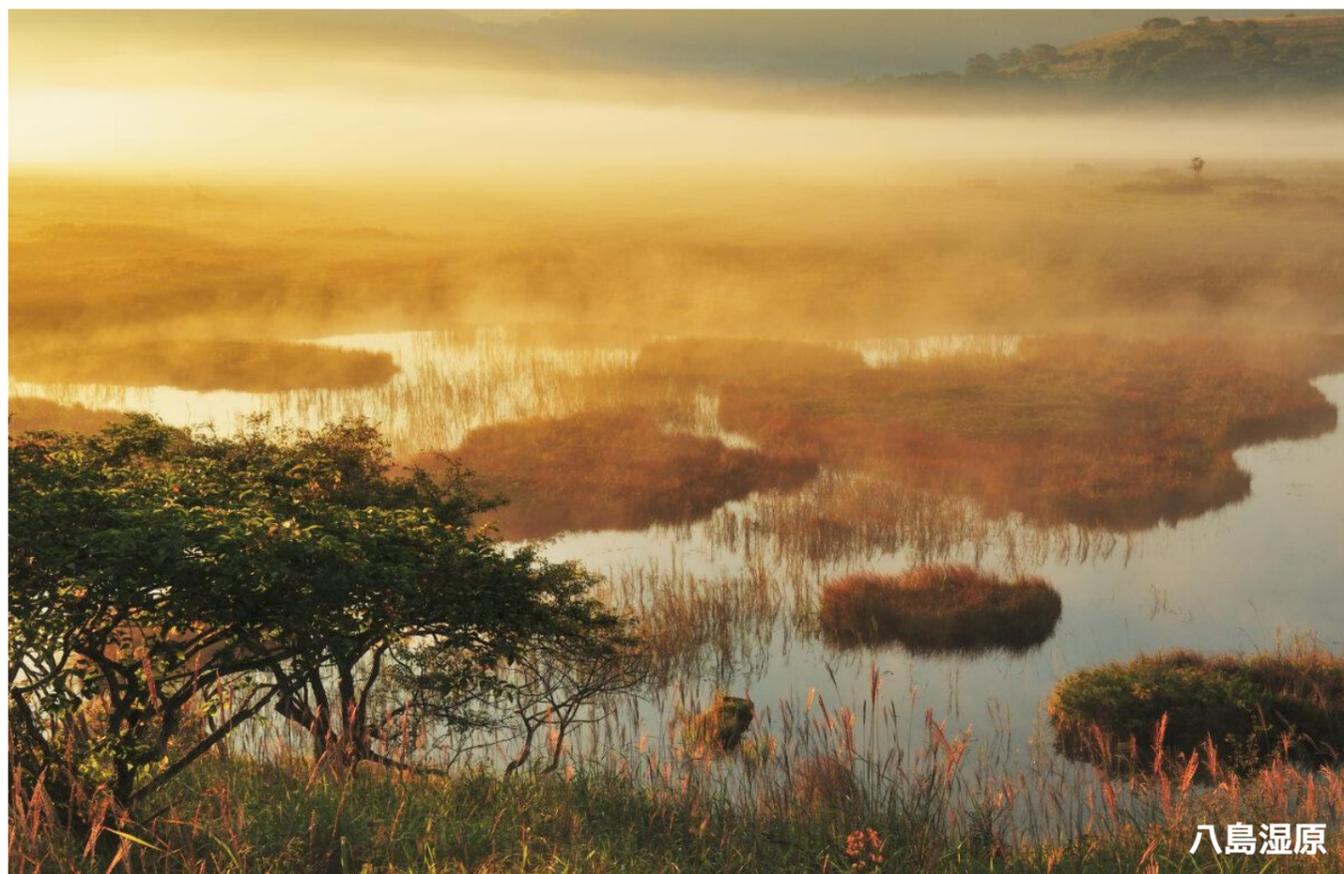
具体案

①非常時の受入体制と情報発信の訓練や研修を実施

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】観光事業者、警察消防等の関係機関



八島湿原



実践2

具体的に何をするか



1 目標 観光によるまちづくり

- ・ 持続可能な観光地域づくりの推進
- ・ 観光を担う人材育成と観光地経営

観光振興計画の実践を通して、方向性の共有と地域の意識統一を図るとともに、下諏訪町が持続可能な観光地域づくりを推進していることを、住民・事業者・観光客が認識できるように促す。

1-1 観光地域づくりの計画と実践

1-2 観光地域づくりによるマネジメント

1-3 住民や地域事業者等との共有と連携

1-4 住民意見の反映と観光における学び

1-5 旅行者意見の把握とプロモーション

1-6 共創によるまちづくり

1-7 観光における有事への備え

2 目標 高付加価値な旅の提案

- ・ 下諏訪の魅力を活かした稼ぐ観光の実践
- ・ 定期的な効果測定による旅行実態の把握

高付加価値な旅の提案を目指し、観光における社会経済への影響や経済効果の測定を行い、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)と雇用機会の創出に取り組み、稼ぐ産業を目指す。

また、地域の事業者と対等な関係をつくり、地域での地産地消や地域貢献できるように地域事業者の支援と公正な取引の実現に取り組み、事業者、観光客、住民が、地域に責任ある形で貢献できるようにする。

2-1 地域経済への貢献と働きがいのある仕事

2-2 地産地消・地域発へのこだわり

2-3 地域資源の保全と活用

2-4 安全と治安に関する対応

2-5 多様な受入環境整備

3 目標 地域活性化と受入環境整備

- ・ 地域事業者等とともに受入環境の整備
- ・ 伝統文化の継承のための機会創出
- ・ 歴史文化、環境に配慮した観光振興

縄文時代は黒曜石を求めて人が集い、江戸時代は中山道の宿場町として栄え、近代では製糸業で日本の産業を担い、歴史や伝統文化が保全・継承されてきた。

また、八島ヶ原湿原は、国の天然記念物にも指定され、四季折々の輝きに出会え、諏訪盆地の真ん中に位置する諏訪湖は、全国的にも有名である。

この町の貴重な資源を住民が再認識、再発見し、保全と活用を通して、本物の価値を提供することで歴史や伝統文化・環境保全等の一助とする。

3-1 町の景観保全や文化遺産の保護及び活用

3-2 有形文化遺産の管理

3-3 伝統文化の継承

3-4 自然遺産の活用

3-5 旅行者の把握と管理

3-6 ゼロカーボンへの取り組み

3-7 リサイクルの推進

3-8 次世代モビリティへの取り組み

2-1 地域経済への貢献と働きがいのある仕事

方針

観光による経済効果を測定し地域に与える影響がどの程度あるのか検討し明確にする。

また、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)と雇用機会に関する取り組みを行う。

具体案

- ① データやツール等を活用して地域への経済効果等を推計する
- ② 町民のニーズを把握し、地域への雇用機会を創出する
- ③ 事業承継や人材確保に向けた新たな視点やツール等を活用する
- ④ 観光事業者等と目標を共有する

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町観光振興局

【連携】下諏訪町、下諏訪商工会議所、地域事業者

2-2 地産地消・地域発へのこだわり

方針

ホームページにおいて、地域飲食店や観光スポット等の情報発信を行うとともに、観光振興局では、町内店舗で利用できる万治の食べ歩きチケットを販売し、まち歩きによる滞在化を促進する。

また、中山道や下諏訪温泉等の地域資源を活用した下諏訪ならではの観光商品等の開発を行う。

具体案

- ① 戦略的な情報発信や観光施設等での特設コーナーの設置
- ② 観光施設・飲食店等と地域発の観光商品や体験商品の開発
- ③ 金融機関との連携による事業承継への支援

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町観光振興局、下諏訪商工会議所

【連携】金融機関、地域事業者

2-3 地域資源の保全と活用

方針

山岳観光における自然環境を保全するために「八島高原を美しくする会」の外来植物の除去作業や環境美化活動に協力するとともに、八島高原公衆トイレにチップ箱を設置し、寄付を募ることで、公衆トイレや八島高原木道の維持管理を行う。

具体案

- ①住民と協力した八島高原木道やトレッキングルートの整備
- ②自然環境を学ぶ観光体験プログラムを企画

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町、八島高原を美しくする会

【連携】下諏訪観光協会、下諏訪町観光振興局、町民グループ

2-4 安全と治安に関する対応

方針

下諏訪観光ガイド等の安全を管理するための活動方針を策定するとともに、地域による地域安全運動の実施、観光地等における乗降場所等を看板やリーフレットに明示する。

また、増加する外国人旅行者に対する安全や治安情報及び医療体制等の情報提供ができるように検討する。

具体案

- ①ガイド及び観光客の安全を管理する方針を定める
- ②タクシー・バス・レンタサイクル乗降場所等の情報発信
- ③有事の際の医療体制等をまとめた情報提供および共有

事業を実施する団体

【所管】下諏訪観光ガイド、下諏訪町観光振興局

【連携】下諏訪町、地域事業者



実践

2 高付加価値な旅の提案



2-5 多様な受入環境整備

方針

ユニバーサルデザインの普及やバリアフリー対策等を推進するとともに、公衆トイレの洋式化、キャッシュレス環境整備の推進、公共スペース等のWiFi促進、多言語による案内の充実を図り、外国人旅行者を含む全ての観光客の受入環境整備を推進する。

具体案

- ①公衆トイレの洋式化、公共スペース等のWiFi促進
- ②ユニバーサルデザインの普及、促進
- ③キャッシュレス対応を含む受入環境整備、多言語による広報
- ④多言語対応できるスタッフの確保
- ⑤住民、事業者の意見・情報共有

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】下諏訪町観光振興局、下諏訪商工会議所



実践3

具体的に何をするか



1 目標 観光によるまちづくり

- ・ 持続可能な観光地域づくりの推進
- ・ 観光を担う人材育成と観光地経営

観光振興計画の実践を通して、方向性の共有と地域の意識統一を図るとともに、下諏訪町が持続可能な観光地域づくりを推進していることを、住民・事業者・観光客が認識できるように促す。

1-1 観光地域づくりの計画と実践

1-2 観光地域づくりによるマネジメント

1-3 住民や地域事業者等との共有と連携

1-4 住民意見の反映と観光における学び

1-5 旅行者意見の把握とプロモーション

1-6 共創によるまちづくり

1-7 観光における有事への備え

2 目標 高付加価値な旅の提案

- ・ 下諏訪の魅力を活かした稼ぐ観光の実践
- ・ 定期的な効果測定による旅行実態の把握

高付加価値な旅の提案を目指し、観光における社会経済への影響や経済効果の測定を行い、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)と雇用機会の創出に取り組み、稼ぐ産業を目指す。

また、地域の事業者と対等な関係をつくり、地域での地産地消や地域貢献できるよう地域事業者の支援と公正な取引の実現に取り組み、事業者、観光客、住民が、地域に責任ある形で貢献できるようにする。

2-1 地域経済への貢献と働きがいのある仕事

2-2 地産地消・地域発へのこだわり

2-3 地域資源の保全と活用

2-4 安全と治安に関する対応

2-5 多様な受入環境整備

3 目標 地域活性化と受入環境整備

- ・ 地域事業者等とともに受入環境の整備
- ・ 伝統文化の継承のための機会創出
- ・ 歴史文化、環境に配慮した観光振興

縄文時代は黒曜石を求めて人が集い、江戸時代は中山道の宿場町として栄え、近代では製糸業で日本の産業を担い、歴史や伝統文化が保全・継承されてきた。

また、八島ヶ原湿原は、国の天然記念物にも指定され、四季折々の輝きに出会え、諏訪盆地の真ん中に位置する諏訪湖は、全国的にも有名である。

この町の貴重な資源を住民が再認識、再発見し、保全と活用を通して、本物の価値を提供することで歴史や伝統文化・環境保全等の一助とする。

3-1 町の景観保全や文化遺産の保護及び活用

3-2 有形文化遺産の管理

3-3 伝統文化の継承

3-4 自然遺産の活用

3-5 旅行者の把握と管理

3-6 ゼロカーボンへの取り組み

3-7 リサイクルの推進

3-8 次世代モビリティへの取り組み

3-1 町の景観保全や文化遺産の保護及び活用

方針

豊かな水と緑、歴史と文化あふれる景観等を守り、育み、次の世代へ引き継いでいくための下諏訪町景観計画を定めている。また、下諏訪町ランドデザイン策定事業の基本構想、要所図（イメージ）等を周知する。

文化遺産の保護は、保全管理の状態を確認し、町の文化財の指定をすることにより、保全し残す。

具体案

- ①景観等を保全する下諏訪町景観計画に基づく運用および支援
- ②四季や街並み等の景観を活かした観光商品づくり
- ③文化財指定をすることにより保全し次世代へ残す

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】下諏訪町観光振興局

3-2 有形文化遺産の管理

方針

有形文化遺産(工芸品等)は、町指定の文化財については、リストがあり管理している。(例) 土田遺跡朱彩壺形土器など

具体案

- ①町指定の文化財の管理

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

3-3 伝統文化の継承

方針

無形文化遺産については、町指定の文化財をリスト化して管理している。(例) 第1区及び第3区騎馬行列の所作など

また、町民祭りであるお舟祭り及び七年に一度開催される諏訪大社の御柱祭への取り組み等において、各実行委員会より補助金等の支援及び伝統文化を披露する機会の創出している。

お舟祭り実行委員会等においては、第1区・第3区の騎馬行列の保存会や長持保存会への支援をしている。

具体案

- ①町指定の文化財をリスト化し管理する
- ②騎馬行列保存会や長持保存会等への支援

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】お舟祭り実行委員会、御柱祭実行委員会

【連携】騎馬保存会、長持保存会、木遣保存会

3-4 自然遺産の活用

方針

自然遺産(八島ヶ原高層湿原、観音沢の清流)のリストはないものの、星ヶ塔遺跡など日本遺産として認定されているものはある。

具体案

- ①日本遺産の星ヶ塔遺跡を活用した観光体験プログラムの実施
- ②八島高原や観音沢の清流を楽しむトレッキングコースの活用

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町観光振興局

【連携】地域事業者

3-5 旅行者の把握と管理

方針

旅行者の流れは、長野県の観光客入込客数の統計調査があるが、正確な状況把握の方法を検討する必要がある。

また、八島高原や諏訪大社下社春宮は、駐車場の確保が難しく、観光客が殺到すると混雑が発生するため、誘導員の配置や看板の設置をするとともに、混雑に関する現状把握を行い対策を講じる必要がある。

具体案

- ①データを活用した混雑発生箇所の状況把握
- ②混雑解消に向けた対応策の実施
- ③観光導線を考慮した駐車場の活用方法の再検討
- ④定点カメラ等の設置による現状把握の検討

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町観光振興局、下諏訪町

3-6 ゼロカーボンへの取り組み

方針

町内の公共施設等のエネルギー消費量を定期的に把握し、削減を呼び掛ける。

また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、町で「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、太陽光や温泉熱を活用した再エネ導入に向けて研究を行う。

具体案

- ①地域事業者等のゼロカーボンの取り組みを促進
- ②公共施設及び観光施設等のエネルギー消費量の把握と削減

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】地域事業者、住民

3-7 リサイクルの推進

方針

廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する観光事業者向けの取り組みとして、食品の廃棄を削減するため、御柱祭の掛け声に合わせた「下諏訪町食べ残しゼロよいさ運動」を呼びかけている。

町内のリサイクルできない廃棄物で、燃やすごみは、諏訪湖周クリーンセンターへ、資源物は下諏訪町清掃センターで受け入れをしており、安全が確保されている。

具体案

- ①下諏訪町食べ残しゼロよいさ運動を促す
- ②燃やすごみは、諏訪湖周クリーンセンターで処分
- ③資源物は、下諏訪町清掃センターで受け入れ

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】地域事業者、住民

実践 3 地域活性化と受入環境整備

3-8 次世代モビリティへの取り組み

方針

「COOL CHOICE」の一環として、公共交通機関の利用促進を推進しているほか、レンタサイクル事業を実施している。

また、モビリティの活用に向けて、2024年度(令和6年度)策定の地域公共交通計画の中で低燃費車両の導入に向けて研究を行う。

具体案

- ①公共交通機関及びレンタサイクルの利用促進
- ②ホームページ等による駐車場や公共交通機関の情報提供
- ③地域公共交通計画のなかで低燃費車両の導入を研究

事業を実施する団体

【所管】下諏訪町

【連携】地域事業者



実践 観光振興計画を実践する組織体制

